

お取引先様各位

株式会社アスピス・フェイバー

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じます。日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。早速ですが、周知の通り、新型コロナウイルス感染症について、厚生労働省は2月1日付で「指定感染症」に指定いたしました。現在も、国内はじめ、世界各国で感染者が急激に広がっている状況です。

感染経路を遮断すると共に、安全確保のため、「新型コロナ ウィルス感染症に汚染されている」、もしくは「その疑いのある」寝具類、患者衣、繊維製品、また、患者と濃厚接触した医療従事者が使用したユニフォーム等は、未消毒のままでの受託は出来なくなりました。したがって、提出前に院内で一時消毒の実施を必ずお願いいたします。

感染拡大の阻止並びに、弊社集配員、工場従事者の安全確保にご理解いただき、院内での一次消毒の実施徹底にご協力賜りますよう、重ねてお願いいたします。

敬具

記

### 消毒方法

#### 【寝具、リネン、患者衣類】

指定感染症とは一～三類および新型インフルエンザ等感染症に分類されない既知の感染症の中で、一～三類に準じた対応の必要が生じた感染症（政令で指定、1年限定）となります。よって以下3点の何れかの消毒方法にてご対応お願いいたします。

1. 熱水消毒（80℃以上・10分）
2. 0.05～0.1w/v%（500～1,000ppm）の次亜塩素酸ナトリウムに30分間浸漬後洗濯
3. オゾンガス消毒（CT値 6,000ppm・min）

※消毒済みの寝具類についてはビニール袋に入れ密閉した後に「新型コロナウイルス・消毒済」「医療機関名」を明記の上、提出いただきますようお願いいたします。

#### 【ユニフォーム類】

新型コロナウイルスに感染あるいは感染のおそれのある患者と接触した医師、看護師等、医療従事者が着用した衣類に関して消毒の義務はございませんが、寝具類と同等の取り扱いにご協力をお願い致します。

1. 防護服を着用していた場合は、その中に着用していた衣類の一次消毒は不要です。
2. 防護服の着用が無かった場合は、寝具類と同等の扱いをお願い致します。

※なお、院内で上記の消毒が不可能な場合、または、消毒により寝具類やユニフォーム類が使用できない状態となることが想定される場合は、商品名や使用者名、サイズ、数量等をご連絡いただいた上で、ビニール袋に入れ密閉した後に廃棄してください。

※次亜塩素酸ナトリウムの濃度については商品に添付されている製品情報でご確認ください。また、取り扱いについてはマスク、グローブ、ゴーグル等の保護具着用をお願いいたします。